登校許可証

生徒氏名＿＿年＿＿組＿＿番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者は下記の感染症が軽快し、学校保健安全法の基準により、感染症の予防上支障がないと認めたので登校を許可します。

診断名 ※診断名に○をして下さい	インフルエンザ（　　型）　百日咳　麻疹　風疹　水痘 咽頭結膜熱　結核　髄膜炎菌性髄膜炎　流行性耳下腺炎 流行性角結膜炎　急性出血性結膜炎 その他：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
期間	発症年月日　　登校許可年月日 西暦　年　月　日 ～ 西暦　年　月　日
西暦　年　月　日 医療機関名 医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印	

	感染症	出校停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱　クリミア・コンゴ出血熱　痘そう　南米出血熱 ペスト　マールブルグ熱　ラッサ熱　急性灰白髄炎　ジフテリア 重症急性呼吸器症候群　鳥インフルエンザ(H5N1)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発疹に伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶたになる)するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により校医等において感染の恐れがないと認めるまで
第3種	コレラ　細菌性赤痢　腸管出血性大腸菌感染症　腸チフス パラチフス　流行性角結膜炎　急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

拓殖大学第一高等学校　TEL:042－590－3311(代表)

用紙提出手順：①担任 → ②教頭 → ③保健室